

SUKUMO CITY.

# 宿毛市

広報すくも 2018.7

## PICK UP

- P2 ・ 「部活差別をなくする運動」  
強詞旬間誌記念事業  
・ 第60回 宿毛市人権教育研究大会

P6・7・24 夏休みイベント特集

宿毛から世界へ！シニアリーグ世界選手権に出場！！

# 「部落差別をなくする運動」強調旬間記念事業

7月10日(火)～7月20日(金)は「部落差別をなくする運動」強調旬間です。人が人らしく生きるために、人権の視点に立ち、偏見に縛られず、お互いを認め合いながら、正しい認識と理解を深めていくことが大事なのではないでしょうか。

宿毛市では、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指し、人権問題に対する認識を深めるとともに、人権意識の普及高揚を図るため、記念事業を行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

**日時** 7月14日(土) 9時30分～13時 **場所** 宿毛文教センター **参加費** 無料

## 記念講演

**時間** 9時40分～11時  
**場所** 多目的ホール  
**演題** 「<sup>おやこ</sup>母娘で問うた部落差別」  
**講師** 坂田 かおり(さかた・かおり)さん  
坂田 瑠梨(さかた・るり)さん

※手話通訳・要約筆記を行います。

## ビデオ上映(子ども対象)

**時間** 9時30分～11時  
**場所** 視聴覚室

## 人権啓発パレード

**時間** 11時40分～13時  
**パレード経路**

宿毛文教センター→ローソン宿毛中央7丁目店前交差点→南海楽器前→宿毛文教センター

## 坂田 かおりさん プロフィール

部落解放同盟鳥取県連合会西部地区協議会女性部長。  
鳥取県の被差別部落に生まれる。小・中学生時代は学習会で学ぶ。2001年、差別発言を受けたことをきっかけに、2002年から自らが啓発することにより差別をなくしたいと米子市人権政策部人権政策課・同和地区生活相談員として従事する。2012年退職。不登校や差別で悩む子どもたちやその保護者からの相談を受けたり、講演活動を通して、いのち輝いて生きることの大切さを伝え続けている。



坂田 かおりさん

**問** 人権推進課 ☎ 62-0225

# 第60回 宿毛市人権教育研究大会

**日程** 8月5日(日) **場所** 宿毛市総合社会福祉センター **参加費** 無料

## 開会行事

**時間** 9時30分～10時

## 講演

**時間** 10時～12時  
**演題** 「部落差別解消推進法」を学ぶ  
**講師** 奥田 均(おくだ・ひとし)さん  
※手話通訳を行います。

## 分科会

**時間** 13時30分～  
**場所** 宿毛市総合社会福祉センター、宿毛文教センター、正和隣保館、宿毛消防庁舎

## 奥田 均さん プロフィール

1952年生まれ。関西大学文学部教育学部卒業。関西外国語大学教員などを経て、現在は、近畿大学人権問題研究所教授 博士(社会学)、(一社)部落解放・人権研究所 代表理事、(一財)大阪府人権協会 理事、(一財)八尾市人権協会 理事長、NPO法人 就労・生活・まちづくり支援機構 理事、ハンセン病市民学会運営委員をしています。



奥田 均さん

**問** 生涯学習課 ☎ 63-3394

# レスリング 世界選手権に出場

片島中学校 3年山下 修誠君が7月2日(月)から東ヨーロッパのクロアチア共和国で開催される、世界カデットレスリング選手権に日本代表として出場します。山下君は4月に神奈川県で開催されたJOCジュニアオリンピックカップのカデット(17歳以下)男子フリースタイル45kg級に出場し、見事世界選手権出場を決めました。多くの皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

また、6月17日(日)に優勝祝賀会および世界選手権出場壮行会が開催され、多くの皆さんからエールが送られました。

## 世界カデットレスリング選手権

約50カ国が参加する17歳以下では、世界最大で最高峰の大会で、高知県男子としては初めての出場です。



やました しゅうせい  
山下 修誠 君 片島中学校 3年  
(すくもレスリングクラブ所属)

- 平成28年(小学6年生) 全国少年少女レスリング選抜選手権大会 39kg級 第3位
- 平成29年(中学2年生) 全国中学生レスリング選手権大会 42kg級 第3位
- 平成30年(中学3年生) JOCジュニアオリンピックカップ カデット男子フリースタイル45kg級 優勝

問 総合運動公園 ☎66-1467

# 「すくも森林塾」開講

すくも森林塾では、「林業をはじめてみたい」、「山の木を伐り出して副収入としたい」などお考えの皆さんを対象に、林業に必要な技術や資格を身につけるための講習や研修会を各方面の専門家を講師として招いて開催します。「チェーンソー研修」や「小型車両系建設機械研修」は、林業に従事する際に必要な安全教育講習であり、受講されると修了証の交付を受けることができます。森林所有者や林業に興味がある方の参加をお待ちしています。



## 研修日時

- 開講式、チェーンソー研修  
7月14日(土)・7月15日(日) 9時~18時  
場所: 市役所3階第三会議室、  
(株)グリーン・エネルギー研究所
- 小型車両系建設機械研修  
8月11日(土・祝)・8月12日(日) 9時~18時  
場所: 市役所3階 第三会議室、  
旧田ノ浦小学校グラウンド

※9月~12月の各月の土・日の2日間で間伐基礎研修や作業道開設研修を行います。

参加費 無料

対象者 宿毛市在住の18歳以上の方 ※学生不可

定員 15名 ※先着順

申込期間 6月25日(月)~7月6日(金)

申込方法

①住所②氏名③性別④生年月日⑤電話番号を記載しメールにてお申し込みください。電話でのお申し込みも受け付けます。

申 問 産業振興課林業振興係 ☎63-1117

✉sangyou@city.sukumo.lg.jp



## 「海の日」水辺の清掃活動

宿毛市森林組合と高知はた農業協同組合宿毛支所、すくも湾漁業協同組合、藻津漁業協同組合は相互に連携して、宿毛市の自然を活かした産業の発展に取り組んでいます。この取り組みの一環として、7月16日「海の日」に水辺の清掃活動を行います。

水辺の環境保護は、宿毛市の安心・安全な野菜や魚などを育むことに繋がります。市民の皆さんの多数のご参加をお願いします。

**日時** 7月16日（月・祝）海の日 8時30分～10時30分（小雨決行）

**集合** 大島公園、咸陽島公園、脇本海岸、松田川親水公園 **持参物** 軍手、火ばさみ等

**問** 産業振興課 ☎ 63-1117

宿毛市森林組合 江口 ☎ 63-3151 / 高知はた農業協同組合宿毛支所 山下 ☎ 63-2121

すくも湾漁業協同組合 浦尻 ☎ 62-3177 / 藻津湾漁業協同組合 多久間 ☎ 65-7368

## 県民スポーツフェスティバル2018

高知県では、県内在住の18歳以上の方を対象に「県民スポーツフェスティバル」を開催しています。今年度も8月から12月の日程で次の競技が行われる予定です。

各競技の詳しい開催要項などについては、高知県文化生活スポーツ部スポーツ課のホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141801/shougai.html>) または、宿毛市総合運動公園までお問い合わせください。

### 競技名

ゴルフ／ターゲット・バードゴルフ／アクアスロン／陸上競技／ボウリング／スカッシュバレー／ソフトボール／ゲートボール／弓道／ラグビーフットボール／テニス／グラウンド・ゴルフ／柔道／剣道／バウンドテニス／サイクリング／ソフトテニス／フットサル／ベタンク／バレーボール／スポーツチャンバラ／水泳／バドミントン／武術太極拳／クレ射撃／ラージボール卓球／パークゴルフ／ディスクゴルフ／ポッチャ／軟式野球／スキー・スノーボード

**問** 総合運動公園 ☎ 66-1467

## 林邸将棋倶楽部 復活!!

宿毛まちのえき 林邸では、7月から「林邸将棋倶楽部」として和室を開放します。

林邸では10年ほど前まで、林家のご厚意で毎日たくさんの将棋愛好家が将棋に興じていました。林邸のリニューアルオープンを機に、将棋倶楽部が復活します！

将棋愛好家の皆さん、ぜひお越しください。

**日時** 7月から毎週土曜日 13時～16時

**場所** 宿毛まちのえき 林邸 和室

**参加費** 無料

**申込** 不要 ※将棋盤・駒は用意します。



**問** 宿毛まちのえき 林邸 ☎ 79-0563

# 宿毛東団地分譲地にハッピーマイホーム

## メリット1

### 利便性が良く津波の心配も少ない地域です。

宿毛市では、宿毛東団地の宅地分譲を行っています。

宿毛東団地は、南海地震における津波浸水想定区域外であり、また、高規格道路「中村宿毛道路」平田ICに近いため、四万十市街地、宿毛市街地どちらに向かうにも便利です。

#### 分譲条件

- 自ら居住する住宅、または店舗兼併用住宅を建築しなければいけません。
- 所有権移転登記完了後5年間は、第三者に対し売ったり貸したりはできません。

**所在地** 平田町東平

**区画** 20区画（6月30日現在）

**面積** 219㎡～397㎡

**売却価格** 544万円～1,269万円

## メリット2

### 助成金制度ができました。

宿毛東団地の宅地を取得した方が住宅等を建築する際、次の要件を満たす場合に補助金を交付します。

**対象者** ①から④のいずれかに該当し、かつ⑤を満たす方

- ①宿毛市に移住予定の方
- ②宿毛市に移住して1年以内の方
- ③市外に1年以上かつ5年未満の期間住民票に記載されている方で、今後宿毛市に転入する予定の方
- ④市内在住で、中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯の方
- ⑤宅地取得日に市町村税に滞納がないこと

※①・②の移住とは、5年以上市外に住民登録されていた方が、転入することをいいます。

#### 対象住宅

- 建築面積が50㎡以上の住宅
- 店舗兼併用住宅は住宅部分の延べ床面積が2分の1以上であること
- 宅地取得日から起算し、3年以内に住宅等の建築が完了すること

**補助金額** 50万円～150万円

区分	対象者	①・②	③	④
		5年以上市外在住	1年以上5年未満市外在住	市内在住者
	中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯	150万円	100万円	50万円
	その他	100万円	50万円	-

定住の促進、人口増加・子育て支援を図るため、住宅を新築する場合の経費の一部を補助します。

**問** 総務課管財係 ☎ 63-0948

## はなちゃんバス ～藻津線ダイヤ変更～

はなちゃんバスの運行内容の一部を変更しましたのでお知らせします。

**変更路線** 藻津線（金曜日運行）

**変更月日** 7月20日（金）から

**変更内容** 利用者が少ない区間の運行を休止し、運行時間を短縮したことによるダイヤ変更です。なお、市街地循環区間のダイヤおよび運賃に変更はありません。詳しい内容は宿毛市ホームページをご覧ください。藻津線沿線地区には、7月1日の地区長文書にてダイヤを配布します。

**問** 企画課政策企画係 ☎ 63-1118

## 「自衛隊誘致シンポジウム」の開催

陸上自衛隊徳島駐屯地の誘致に成功した元那賀川町長（臣永 正廣 氏）と旧那賀川町自衛隊誘致の会・会長（平野 忠之 氏）を招き、自衛隊誘致の経緯などについて基調講演を開催します。基調講演終了後は、市民の皆さんとの意見交換会を開催しますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

**日時** 7月14日（土）16時～（2時間程度）

**場所** 宿毛文教センター1階 多目的ホール

**問** 宿毛商工会議所 ☎ 63-3123

夏休みを思いっきり楽しむ!  
夏のマルシェ

## 子ども陶芸教室

日時

① 7月25日(水)～7月26日(木)

② 7月31日(火)～8月1日(水)

①②とも13時30分～16時

※2日間連続での参加となります。

場所 宿毛文教センター2階 創作室

参加費 無料 対象者 小学生

講師 宿毛さくら窯 代表 下元 かおる さん

定員 各日程15名

※定員を超えた場合は初めて参加する小学生を優先した上、抽選します。

※①②どちらかの参加としますが、両方に申し込むことは可能です。

申込締切 7月18日(水)

申問 中央公民館 ☎63-2618

## 子どもフェスティバルすくも

日時 7月29日(日) 10時～13時

場所 宿毛文教センター

内容

●模擬店(各100円)

焼きそば・ばら寿司・かき氷・アイスクリーム・ジュース など

●ゲーム(各100円、宝探しは無料)

宝探し・サッカー的当て・お菓子つかみ取り・輪投げ・スーパーボールすくい・射的

●アートワークショップ(無料)

「ミニチュアダンボールハウスを作ろう」

講師: 国際デザイン・ビューティカレッジ

なかひら じゅんこ さん

定員: 90名 ※先着順

申問 中央公民館 ☎63-2618

## 子ども絵手紙教室

日時 8月4日(土) 14時～16時

場所 宿毛文教センター2階 会議室2

参加費 無料

講師 絵手紙遊会 代表 西尾 美早香 さん

対象者 小学生

定員 10名

※定員を超えた場合は抽選とします。

持参物 水入れ、パレット、ポケットティッシュ

申込締切 8月2日(木)

申問 中央公民館 ☎63-2618

## 子ども将棋教室

日時 8月20日(月)～8月22日(水)  
10時～12時

※3日間の参加となります。

場所 宿毛文教センター2階 視聴覚室

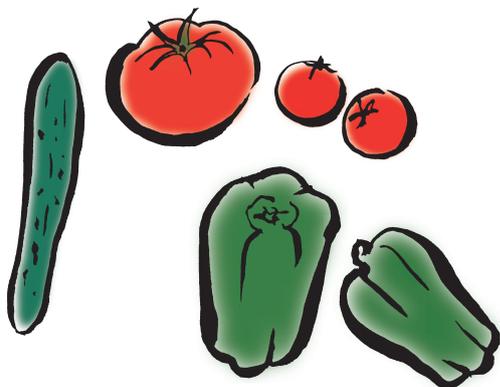
参加費 無料

講師 日本将棋連盟普及指導員 角辻 公樹 さん

対象者 小・中学生

定員 30名 ※定員になり次第締め切り

申問 中央公民館 ☎63-2618



高知県立宿毛工業高等学校

## 親子ものづくり体験講座

- 日時** 8月4日(土) 9時~12時(集合時間9時)
- 場所** 高知県立宿毛工業高等学校
- 参加費** 500円/組
- 対象者** 小学生以下の親子 ※子ども1名につき保護者1名
- 定員** 各10組 ※先着順。定員になり次第締め切り
- 受付期間** 7月11日(水)~7月20日(金)  
※土・日・祝日を除く、9時~17時

### 講座内容

- 手作りリモコンカーをつくろう
- 勾玉(まがたま) アクセサリーをつくろう
- ウッドボックスをつくろう
- LEDルーレットをつくろう
- MP3プレーヤーをつくろう ※ microSD カード持参。  
準備の都合上、内容が変更になる場合がありますがご了承ください。

**申問** 高知県立宿毛工業高等学校  
竹林 和香・澤田 篤志 ☎ 66-0346

## 踊り子募集!

8月に催される宿毛市の伝統文化「ヤースイ(野菜祭り)」で、太鼓踊りの「踊り子」を広く募集しています。宿毛市の古の文化をぜひご体験ください。



**練習日** 7月9日(月)~8月15日(水)まで毎日  
(土・日を除く) ※本番は8月16日(木)です。

**練習時間** 19時30分~

**場所** 宿毛市東部農村環境改善センター

**対象者** 小学校高学年以上

**申問** ☎ 090-4782-1900 (下村)  
☎ 090-8691-8319 (岡崎)

## 親子で調べよう川の生きもの

~全国水生生物調査に参加しよう!~



### 「水生生物調査」とは...

川にどのような生きものが棲んでいるかを調べることで川の水質を判定する調査です。国土交通省と環境省が継続的に調査を行っており、宿毛市も主旨に賛同し、調査を開始します。専門の講師を交えて親子で協力して調査してみませんか?

- 日時** 8月5日(日) 10時~12時
- 集合** 宿毛市立橋上中学校体育館
- 内容** 好天の場合: 松田川で水生生物調査と講演  
荒天の場合: 講演のみ
- 講演** 「川の生きものの不思議」
- 講師** Sakanayama Lab. 山下 慎吾 さん
- 定員** 小学生15組程度(保護者同伴) ※先着順
- 持参物** 着替え、タオル、水中眼鏡、筆記用具  
※水に濡れてもいい服・靴(サンダル不可)にて参加

**申込締切** 7月20日(金)

**申込方法** ①住所②氏名③年齢と学年④保護者氏名⑤電話番号を記載し、郵送・FAXまたは電話にて申し込み。

**申問** 宿毛市環境課 〒788-0038 宿毛市二ノ宮  
3845-1 ☎ 63-1697 FAX 63-2151  
※電話申し込みの場合、土・日・祝日を除く

## 高知県立中村高等技術学校 日曜大工教室

- 日時** 8月26日(日)  
9時30分~12時(受付 9時)
- 場所** 高知県立中村高等技術学校 **参加費** 無料
- 対象者** 全年齢 ※中学生以下(保護者同伴)
- 定員** 30名 ※先着順。定員になり次第締め切り  
※保護者の方も人数に含む

**受付期間** 7月27日(金)~8月17日(金)  
※電話申し込みの場合、土・日・祝日を除く、9時~17時

**申込方法** ①住所②氏名③年齢と学年④保護者氏名⑤電話番号を記載し、郵送・FAXまたは電話にて申し込み。

### 講座内容

- 1部 森林の役割についてのお話(幡多林業事務所)
- 2部 「ウォールシェルフづくり~木や漆喰を使って自分だけの作品を作ろう!~」

※作業がしやすく汚れても構わない服装でお越しください。  
※必要に応じて飲み物、タオル等を持参してください。  
※作業中のけが等の対応として傷害保険に加入します。  
保険代金はこちらで負担します。

**申問** 高知県立中村高等技術学校 松平  
〒787-0019 四万十市具同 5179  
☎ 0880-37-2723 FAX 0880-37-2724

## 宿毛市浄化槽設置 整備事業補助金

### 対象

住宅に新設する浄化槽 5 ～ 10 人槽

### 対象外

住宅部分が 50% 未満の兼用住宅・賃貸人の承諾を得ない賃貸住宅・建売住宅・主たる生計の場として居住しない別荘等に設置するもの・補助金交付決定前に浄化槽工事に着工した場合

**金額** 一律 30 万円

**申問** 環境課 ☎ 63-1697

## 未登録の象牙

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

象牙は所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていないものを売ったりあげたりすることは違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずご連絡ください。

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

※全形を保持した象牙のみが登録対象で、はんこやアクセサリなどの象牙製品は登録対象外です。

**問** 象牙在庫把握キャンペーン事務局  
☎ 03-6659-4660

※土・日・祝日を除く、10時～17時

## 新規高等学校卒業予定者の求人早期提出のお願い

高知県は、産業振興計画の大きな柱の一つとして、「各産業の担い手の確保・定着」に全力で取り組んでいます。採用を予定されている事業所におかれましては、一人でも多くの若者が地元で働くことができるよう、来春の新規高等学校卒業予定者の求人につきまして、ハローワークへの求人票の早期提出をお願いします。

**問** 高知県商工労働部商工政策課事業推進担当 ☎ 088-823-9692

## 市有財産の売却

市有財産である次の物件を競争入札により売却します。

入札条件等詳しい内容は、7月1日付の公売公告をご覧ください。

なお、ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

### 売却物件

**物件** 旧天神住宅跡緑地

**所在地** 宿毛市平田町戸内（天神駄場）4239番11

**区分** 土地（宅地）

**面積** 150.87㎡

**最低制限価格** 1,047,468円

### 開発規制等

売却物件は、宿毛市の都市計画区域内にあり、用途地域については指定はない地域です。

### 入札保証金

**納入期日** 7月31日（火）

**納入場所** 総務課管財係

入札参加者は見積契約金額の100分の5以上を入札保証金として納めなくてはなりません。

入札参加申込書等も提出していただきますので、はんこもご持参ください。

### 一般競争入札

**日時** 8月1日（水） 13時30分

**場所** 市役所 3階第三会議室

**問** 総務課管財係 ☎ 63-0948

## 指定管理者募集

宿毛市では市の公共施設に指定管理者制度を導入しています。

蛸湖ゴルフパークの指定管理期間が平成31年3月31日をもって満了するため、平成31年4月1日から管理運営を行う法人およびその他の団体を募集します。

詳しい募集要項などについては、広報すくも8月号および宿毛市ホームページなどに掲載します。

**問** 商工観光課 ☎ 63-1119

## 水道メーター（量水器） 取り替え

水道メーターの使用期限は、正確に計量する目的から、計量法により8年とされているため、有効期限内に無料で取り替えを行っています。

今回は平成31年度に有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を、次のとおり行います。

**期間** 7月～平成31年1月末

**該当メーター** 「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が23の量水器

例) A23 - ○○○

※請負業者は宿毛市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。

※水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません（15分から30分程度）。

※取り替え作業はご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工させていただきます。その際は、取り替え済みのお知らせを郵便受けなどに入れておきます。

**問** 水道課水道係 ☎ 63-3552

## 農地パトロールの実施

農業委員会では、市内の農地の利用状況調査（農地パトロール）を毎年実施し、遊休農地の実態把握と解消、農地の違反転用の早期発見等に努めております。8月に市内を巡回して調査を行う予定です。調査にあたり農地内に立ち入ることや話を伺うこともありますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、農地のことでお困りの方は、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

**問** 農業委員会事務局 ☎ 63-1101

## 募 オープンキャンパス

国立の工業系短期大学である高知職業能力開発短期大学校が高校3年生を対象にオープンキャンパスを実施します。高校1・2年生やご家族の方も大歓迎です。参加される高校生には、ランチ体験（高校生：無料）もあります。申し込み・詳しい内容は、ホームページ（<http://www3.jeed.or.jp/kochi/college/>）をご覧ください。

### 日時

7月16日(月・祝) 10:30~14:40  
7月29日(日) 11:00~15:15  
8月19日(日) 9:00~16:00  
9月9日(日) 11:00~15:15  
12月16日(日) 11:00~15:15

**場所** 高知職業能力開発短期大学校

### 内容

- 学校・学科紹介
- キャンパスツアー
- ものづくり体験模擬授業(※要予約)
- 入試案内
- ランチ体験(※無料・要予約)

**申 問** 高知職業能力開発短期大学校学務援助課 ☎ 0887-56-4100

## 募 放送大学入学生募集

平成30年10月入学生を募集しています。約9万人の10代から90代の幅広い世代の学生が、様々な目的で学んでいます。約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

**出願締切** 第1回：8月31日(金)  
第2回：9月20日(木)

**申 問** 放送大学高知学習センター  
☎ 088-843-4864

## i 狩猟免許試験

鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者の確保・育成を目的として、狩猟免許試験と講習会を実施します。

**申込先** 宿毛地区猟友会

※申込用紙は産業振興課、宿毛地区猟友会にて配布します。

記載の日程以外にも狩猟免許試験、狩猟免許初心者講習会は実施しています。詳しくはお問い合わせください。

### 狩猟免許試験(わな猟)

**日時** 8月11日(土・祝) 10時  
(受付：9時30分~)

**場所** 四万十市立中央公民館

**申込締切** 7月27日(金)

### 狩猟免許試験(第一種銃猟、第二種銃猟)

**日時** 8月12日(日) 10時  
(受付：9時30分~)

**場所** 四万十市立中央公民館

**申込締切** 7月27日(金)

### 狩猟免許初心者講習会

試験前に実施される講習会です。

**日時** 8月5日(日)  
9時30分~17時

**場所** 四万十市立中央公民館

**受講料** 7,000円(補助対象)  
※問題集:税込1,620円(補助対象)

**申込締切** 7月20日(金)

**申 問** 産業振興課 ☎ 63-1117  
宿毛地区猟友会事務局 会長  
☎ 090-7147-2601  
高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課  
☎ 088-823-9042

## ¥ 販路開拓支援事業費補助金

宿毛市内の中小企業者等の県外における販路開拓を支援することを目的として、補助対象経費の2分の1以内の範囲で補助金を交付します。

### 対象者

- 宿毛市内に本社、主たる事業所または生産地を有するもの
- 市税の滞納がないもの
- 出展に当たり、幡多広域市町村圏事務組合を除く公的機関から補助金の交付を受けないこと

### 対象事業

県外において開催される展示会等への出展等に関する事業  
(物販を行う展示会等や一般客を主な対象とする展示会等は除く)

### 補助対象経費

- 上限額 20万円
- 下限額 1中小企業者等あたり5万円  
グループにおいては10万円

### 申 問

商工観光課商工振興係 ☎ 63-1119  
産業振興課 ☎ 63-1117

## i 高知県働き方改革推進支援センター

「高知県働き方改革推進支援センター」が4月に高知県産業振興センター内に開所しました。人材の定着率を上げたい、時間外労働を減らしたい、などのお悩みはお気軽にご相談ください。無料で社会保険労務士が秘密厳守にて相談を承ります。

☎フリーダイヤル0120-899-869

**申 問** 高知県働き方改革推進支援センター ☎ 088-846-7087

## i 宿毛高等学校同窓会

**開催日** 8月11日(土・祝)

**総会時間** 18時~

**懇親会** 総会終了後開催

**場所** スワロー会館

**会費** 5,000円

**申 問** 宿毛高等学校同窓会事務局  
☎ 63-2164

## 宿毛湾における 貝毒の発生！！

注意！！

高知県は、6月13日(水)に宿毛湾で貝毒が発生したと発表しました。毒を持つ貝を食べると食中毒を起こす危険があることから、宿毛湾内での二枚貝(ヒオウギガイ、アサリなど)の採取、出荷の自粛をお願いします。

**申 問** 産業振興課 ☎ 63-1117

## 情報コーナー

## i 無料法律相談

相続や遺言のこと、仕事のこと、借金の問題といった日常生活のトラブルに関する事など、様々なご相談に司法書士がお答えします。

**日時** 毎週土曜日 13時～17時

**場所** 四万十市社会福祉センター  
※会場の土曜日 15時以降は法テラス法律扶助相談（資力要件あり）です。

**申問** 高知県司法書士会総合相談センター ☎088-825-3143

i B型肝炎訴訟  
宿毛市説明会

**日時** 7月29日（日） 14時

**場所** 宿毛市総合社会福祉センター

**内容** 集団予防接種の際の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害について、国から和解金支払いなどの救済を受けるための手続きについての説明

**参加費** 無料

※事前予約不要。途中参加可能。

**問** 全国B型肝炎訴訟・広島弁護士団 ☎082-223-6589

## i 相続登記相談会

8月3日の「司法書士の日」を記念し、相続登記相談会を開催します。遺言、遺産分割、法定相続情報証明制度、名義変更などの相続登記に関するご相談に司法書士がお答えします。

**日時** 8月3日（金） 10時～15時

**会場** JA高知はた本所 3階研修室・4階第3会議室

**申込** 不要

**問** 高知県司法書士会総合相談センター ☎088-825-3143

気をつけよう！  
マダニ感染症

マダニは、春から秋にかけて活動が活発になり、シカ、イノシシなどの野生動物が出没する場所に多く生息しています。吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関（皮膚科・外科）で処置してください。また、咬まれても痛みや痒みは少なく気づかないことが多くありますので、発熱などの症状がでた場合には速やかに医療機関を受診してください。肌を出さない服装を心がけましょう。マダニに咬まれないことが重要です。

**問** 高知県幡多福祉保健所 ☎0880-35-5979

## i 今月の1日行政相談所

**日時** 7月24日（火） 13時～15時

**場所** 宿毛文教センター会議室3

**相談委員**

三本 義男 ☎63-1800

山岡 まゆみ ☎63-1468

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

**問** 総務課 ☎63-0948

## 募 看護職員募集

**職種** 助産師、看護師

**試験日** ①10月6日（土）

②12月1日（土）

**試験場所** 高知大学医学部附属病院

**募集期間**

①8月20日（月）～9月10日（月）

②10月22日（月）～11月5日（月）

**採用予定日** 平成31年4月1日

**応募資格**

- 助産師または看護師の免許所有者
- 平成31年4月助産師または看護師免許取得予定者
- 交代制勤務ができる者

**募集定員** 70名程度

※採用当初は任期付きの常勤職員

※勤務状況等を考慮の上、任期の無い職員への採用制度あり

**応募方法** 封筒表面に「2019年度看護職員応募書類在中」と朱書きの上、次の4点を郵送または持参。

- 本学所定の履歴書（自筆、3カ月以内撮影の写真貼付）
- 2019年度採用試験調査票（本学所定の様式）
- 卒業見込証明書、成績証明書（看護士等養成機関に在学中の方のみ）
- 免許所有者：助産師・看護師および准看護師の免許証の写し

**申問** 高知大学医学部病院事務部  
総務企画課人事係 井手  
〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮 ☎088-880-2224

## i 幡多地域 合同企業説明会

幡多地域で就職・転職したい方、Uターンしたい方のための合同企業説明会です。幡多地域に本社または事業所がある企業、20社程度が参加します。今は県外在住でも「いつかは幡多に帰りたい」、「帰ってきてほしい」と思っているご家族、お友達にお知らせください。一般の方も学生の方も、ご参加お待ちしております。参加企業については、ウェブサイト「高知求人ネット」で公開予定。

(<https://syoukei-jinzai.jp/kochi-kyujinnet/>)

**日時** 8月12日（日）  
12時30分～15時

**場所** 高知はたJA会館大ホール

**申込** 不要

**問** （一社）高知県移住促進・人材確保センター ☎088-855-7748

募 高知県立農業大学校  
推薦募集

**試験日** 8月29日（水）

**出願期間**

8月1日（水）～8月15日（水）

**募集案内** ホームページからダウンロードしてください。（<http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/>）

**出願方法** 2,200円分の県収入証紙を貼付持参、郵送（書留）

**対象** 高等学校卒業見込の方

**選考方法** 小論文・面接試験

**募集人数**

園芸学科 45名 / 畜産学科 5名

**修業年限** 2年

**問** 高知県立農業大学校  
☎088-892-3000

# ビジネススキル研修受講生 募集

宿毛市では、土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）の講座を特定創業支援事業に位置づけています。高知会場へ通うことが困難な方々にも受講機会を拡大するために、高知会場とネット回線で結んだ研修会を宿毛市で行います。

経営、財務、販路拡大、人材育成の4つの分野の受講基準を満たせば、特定創業支援を受けた方として国等が行う支援を受けることができます。1回のみでの参加でもかまいません。

日程	分野	日	時間	講義名
第1回	経営	8月8日(水)	13時30分～15時	キャッシュ・フローで 経営を見る①
第2回	財務		15時20分～16時50分	キャッシュ・フローで 経営を見る②
第3回	経営 人材育成	9月14日(金)	19時～20時30分	組織管理概論
第4回	経営 販路開拓	9月29日(土)	13時30分～15時	ソーシャルマーケティング データベース・マーケティング
第5回			15時20分～16時50分	カスタマージャーニー コンテンツマーケティング

**場所** 宿毛市役所

**募集人数** 10名程度

**受講料金** 1講座 500円 **申込締切** 7月25日(水)

**申込方法** 受講申込書を商工観光課に提出

※受講申込書は宿毛市ホームページよりダウンロード

**支援を受けるための受講基準**

- 4つの分野からそれぞれ1つ以上の講座を受講すること
- 全5回の講義のうち4回以上受講し、かつ1カ月以上にわたる継続的な受講をしていること
- 4つの知識を身に付けたと認められること

**支援内容**

- 会社設立の登記に係る登録免許税の軽減
  - 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠拡充
  - 創業関連保証の利用開始時期特例
  - 日本政策金融公庫が行う融資制度の特例措置
  - 創業・第2創業促進補助金の活用
- ※制度の適用にあたっては、市が交付する証明書が必要です。

**申 問** 商工観光課 ☎ 63-1119

## 水難事故のない夏を！

もうすぐ本格的な夏がやってきます。この時期は水に接する機会が増えるため、水による事故の危険も増加します。水辺の事故は生命を脅かす可能性が高いことから、次のことに注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

- ①乳幼児は、深さ数センチのビニールプールでも溺れることがあります。小さい子どもと一緒に水遊びをする際は、子どもから目を離さず、大人が必ず付き添って遊ばしましょう。
- ②飲酒後や体調不良時には遊泳は行わず、もし遊泳しようとしている人がいたら止めさせましょう。
- ③気象状況に注意を払い、荒天時や天候不良が予測される場合は、遊泳や、川岸などでのレジャーは中止しましょう。
- ④流れが速くなっていたり、急に深くなったりする場所があります。そういう場所では、「危険」「遊泳禁止」などと案内されていることが多いので、標識などをよく確認し、危険な場所には近づかないようにしましょう。
- ⑤海や河川では、ライフジャケットを着用するなど、事故の未然防止に努めましょう。



## 溺れている人を発見した場合

溺れている人は、パニック状態になっているので、安易に近づいてしまうと非常に強い力でつかまれ、最悪の場合、救助者も一緒に溺れてしまうことがあります。一人で助けようとせず、水に浮く物（浮き輪やペットボトルなど）があれば、溺れている人に投げ、直ちに119番に通報し、近くの人に助けを求めましょう。



**問** 宿毛消防署 ☎ 63-3111(代表) ☎ 63-3300(火災・災害用) **FAX** 63-3396

# 第54回 宿毛市美術展覧会 作品募集

今年も次のとおり作品を募集します。多数出品くださいますようお願いいたします。なお、申込書、要項等については宿毛市ホームページからダウンロードするか、中央公民館まで請求してください。

### 応募資格

宿毛市・大月町・三原村在住者（中学生以下を除く）または出身者および前記市町村内に勤務する方若しくは出品部門に該当する宿毛市の公民館サークルに所属し活動する方ならびに宿毛市内の高等学校に在学する方で、自己の作品に限る。故人の作品は、概ね1年以内に遺族または相続人が出品することができる。

**会場** 宿毛文教センター

**手数料** 無料

**搬入** 9月23日（日） 9時～17時

**審査** 9月25日（火） 11時～15時30分  
（終了後作品の講評を行います）

**会期** 10月5日（金）～9日（火） 9時～18時  
（最終日は13時まで）

**賞** 特選・褒状・新人賞・無鑑査特別賞（無鑑査出品者の中から選考）

**表彰式** 10月9日（火） 15時～16時

**搬出** 10月9日（火） 16時～18時  
10月10日（水） 9時～18時

※額装にガラスは使用しないこと。

※つりひもおよび金具を必ず付けること。

※写真は、フィルム・デジタルカメラを問わない。

※次のものは出品することができない。なお、出品後でも次のいずれかに該当すると認めたときは、作品を撤収させる。

- 既に発表したもの
- 模写並びに自己の創作でないもの
- 製作後5年を経たもの
- 風致を害すると認められたもの

**主催** 宿毛市・宿毛市教育委員会・高知新聞社・RKC高知放送

**後援** 宿毛市文化協会

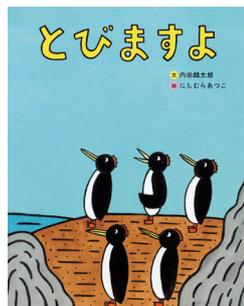
部門	出品点数	出品規格	備考
日本画	3点以内	4号以上額装を含めて（色紙含む） 縦1.8m以内、横1.8m以内	額装のこと
洋画	3点以内	4号以上額装を含めて（色紙含む） 縦1.8m以内、横1.8m以内	額装のこと
書道	2点以内	軸装、額装を含めて 縦2.43m以内、横2.43m以内	表装または額装、軸装のこと
写真	3点以内	単写真並びに組写真とし、木製パネル張りに限る。パネルの大きさは65cm×54cm（市販全紙パネルと同程度のもの）、厚さは2.0cm以上3.5cm以内、プリントはA3から全紙まで。ただし、組写真のプリントは2L以上またはA4以上	画面に字句の説明およびビニール類の使用は不可
工芸	3点以内	縦・横・高さ各2.0m程度まで 重量は40kg以内	銃砲刀剣類に関するものは対象外とする

問 中央公民館 ☎ 63-2618

## 坂本図書館新刊コーナー

（内容紹介は、㈱図書館流通センター TRC MARC より）

### ●とびますよ



内田麟太郎 文  
にしむらあつこ 絵  
アリス館  
もしかして、ひょっとして、こんなことが起こるかも!? ブタ、ゾウ、ペンギン、バス、飛行機、スイカ、こども。いろいろなものが、空をとびます。ことばがたのしいユーモア絵本。

### ●ようかいしりとり

おくはらゆめ 作 / こぐま社

### ●体育館の日曜日 -ペットショップへいくまえに-

村上しいこ 作 / 田中六大 絵 / 講談社

### ●新選組の料理人



門井慶喜 著  
光文社  
京の大火で長屋を焼かれ、妻子ともはぐれた浪人・鉢四郎は、ふとしたきっかけで、まかない専門として新選組に入隊することになり…。新選組の知られざる内証を活き活きと描く。『小説宝石』掲載を単行本化。

### ●あの夏、二人のルカ

誉田哲也 著 / (株) KADOKAWA

### ●おひとりさまの「シニア金融」

岡内幸策 著 / 日本経済新聞出版社

# 国民年金保険料免除等の申請

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが難しい場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。申請して承認されると、保険料の全額または一部の免除等をうけることができます。

※免除等申請の手続きが遅れていた場合や、保険料が納め忘れの状態でも万一、病気やけがにより障害が残った場合や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

### 申請期間

平成30年度の免除等の受付は平成30年7月2日（月）から開始され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、免除等の申請ができる過去の期間については、申請書を提出した月から2年1カ月前までさかのぼることができます。

### 申請方法

宿毛市に住民登録している方は、市民課年金係または各支所へ、次の持参物をお持ちください。

### 持参物

年金手帳、認め印（ご本人が署名する場合は不要）、本人確認書類（運転免許証など）、退職・失業を理由に申請する場合は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し

※本人または世帯主以外が手続きをする場合は一度お問い合わせください。

問 市民課年金係 ☎ 63-1112

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

## お勧めします！国民年金保険料の追納

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができる「追納制度」があります。

〈追納に関する注意事項〉

※一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。

※老齢基礎年金をすでに受けている方は追納できません。

※追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

日本年金機構幡多年金事務所による

## 年金相談

問 市民課年金係 ☎ 63-1112

**日時** 7月17日（火）  
10時～12時、13時～15時

**場所** 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

**受付時間** 8時30分～

**予約** 相談には**予約が必要**です。

- 必要なもの**
- 年金手帳や年金証書
  - 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
  - 認め印 ●本人確認ができるもの

- 代理人の場合**
- 委任状
  - 委任した本人と、代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
7	22(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
7	12(木) 26(木)	市役所税務課	17:15～19:00

<b>納 期 限</b>	固定資産税 2期	7 / 31 (火)
	国民健康保険税 1期	
	介護保険料 1期	
	後期高齢者医療保険料 1期	
<b>高知けいば</b>		
<b>パルス宿毛</b>		
	<b>7月</b>	1・7・8・15・16・21・22 28・29
	<b>8月</b>	4・5・18・19・25・26
<small>〈HP〉 <a href="http://www.keiba.or.jp">http://www.keiba.or.jp</a>  <small>〈i-mode〉 <a href="http://www.keiba.or.jp/i/">http://www.keiba.or.jp/i/</a></small> </small>		

# 75歳以上の皆さんへ 平成30年度 医療保険料軽減率が変わります

75歳以上（※1）の方の保険料は、「所得割」と「均等割」があり、平成30年度（※2）から、75歳以上の方の軽減率が次のように変わります。

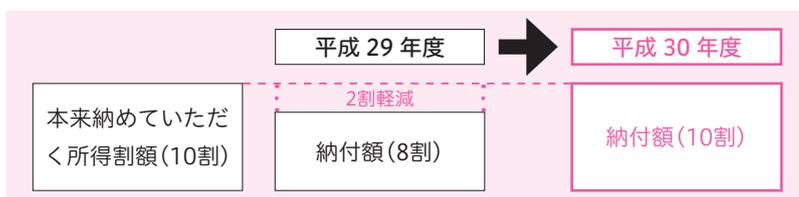
※1 65歳以上の方で障害者認定を受けて、後期高齢者医療制度に加入している方も対象です。

※2 平成30年度の保険料改定により、皆さんの保険料の支払額が変わるのは、振込・口座振替等の方は7月から、年金引き落としの方は10月からとなります。

医療保険料	=	所得割	+	均等割
		年収に応じて納めていただく部分		全員に納めていただく定額部分

## 所得割の額が変わる方 → 年収約153万円～約211万円の方 ※年収は年金収入のみの場合

平成29年度の所得割は、特例的に2割軽減されていましたが、平成30年度からは、本来納めていただく所得割額になります。  
※均等割の定額部分は変わりません。



## 均等割の額が変わる方 → 元被扶養者で、特定の要件に該当する方

### 元被扶養者とは…

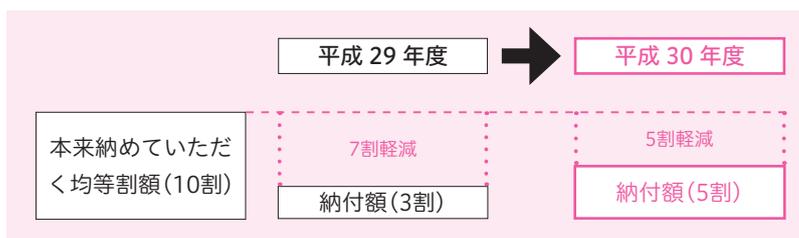
75歳になる前日に、ご家族の会社の健康保険、共済組合などで被扶養者であった方

### 特定の要件の例

単身の方の場合、年金収入が168万円を超える方など。75歳以上の夫婦2人世帯、一方の年金収入が168万円を超える場合など

平成29年度の均等割は、特例的に7割軽減されていましたが、平成30年度は5割軽減になります。

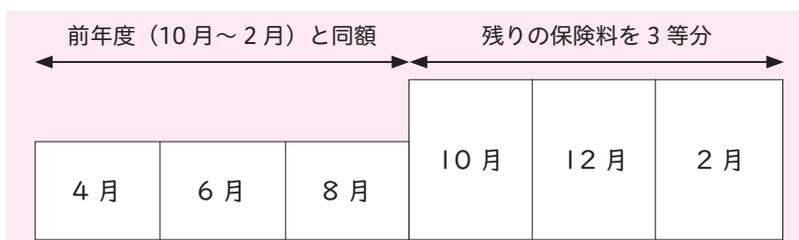
※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9割軽減、8.5割軽減）が受けられます。



## 保険料を年金からの引き落としで納めている皆さんへ

年金からの引き落としの場合、前半（4月・6月・8月）の保険料は前年度と同額を引き落とし、後半（10月・12月・2月）で残りの保険料を調整します。そのため、平成29年度よりも平成30年度の保険料額が増える方についても、**実際に引き落とし額が増えるのは、10月から**です。

### 平成30年度の保険料の引き落とし金額



問 市民課保険係 ☎ 63-1112

## 第三者行為によるケガ・病気の届出

国保加入者が第三者行為（交通事故など本人以外の第三者（加害者）の行為）によってケガや病気をして医療機関を受診する場合、医療機関の窓口申し出るとともに、市民課保険係への届け出が義務付けられています。

第三者行為でケガなどをし、その原因が第三者にある場合、これに伴う治療費は本来第三者が支払わなければなりません。しかし、「国保加入者の治療を受ける権利」を保障するため、一時的に国保が治療費を立て替えます。届け出をいただくことで、国保が立て替えた治療費を第三者へ請求することになりますので、すみやかに届け出を行ってください。

ただし、第三者から治療費を受け取っている場合、国保を使用し診療を受けることができません。また、示談が成立している場合、第三者に対して請求することができませんので、示談をする前に市民課保険係へご相談ください。

### 手続き

- ①交通事故の場合はすみやかに警察に届け出をし、「交通事故証明書」の交付申請を行ってください。
- ②市民課保険係へ届け出を行ってください（届け出様式は保険係窓口や宿毛市ホームページにも掲載しています）。届け出の際は、事故発生日時や詳しい事故状況などをお聞きしますので、確認のうえご来庁ください。※国保加入者に代わり保険会社が市役所への届け出を代行することもできます。

### 持参物

- 保険証 ●認め印 ●交通事故証明書（交通事故の場合） ●自賠責保険や任意保険の加入先がわかるもの

### 第三者行為によるケガ・病気とは

- 交通事故 ●スポーツ中の事故
- 暴力、けんか ●飲食店などでの食中毒
- 他人のペットに噛まれた など

※相手のいない自損事故で医療機関を受診する場合も、市民課保険係への届け出が必要です。また、第三者行為が疑われる診療について、市担当者から文書や電話で問い合わせを行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

**問** 市民課保険係 ☎ 63-1112

## 介護保険負担限度額認定証の申請手続き

介護保険3施設「介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院（介護療養型医療施設）」やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。現在、認定証（ピンク色）の交付を受けている方についても**再度申請が必要**です。現在お持ちの認定証の有効期限は、平成30年7月31日（火）です。なお、申請がない場合は、限度額の適用はありませんので、ご注意ください。

また、社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証を受けている方についても、再度申請が必要ですので、手続きをお願いします。※宿毛市ホームページ内においても、申請書をダウンロードできます。

**申請場所** 長寿政策課介護保険係

- 持参物** ●介護保険被保険者証 ●認定証（交付を受けている方のみ） ●認め印 ●通帳等の写し ※配偶者がいる方は配偶者の通帳等の写しを添付してください。

利用者負担段階	対象者	食費（日額）	部屋代（日額）		
			多床室	ユニット型個室的多床室 従来型個室等	ユニット型個室
第1段階	本人および世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者または生活保護の受給者	300円	0円 (0円)	490円 (320円)	820円
第2段階	本人および世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	390円	370円 (370円)	490円 (420円)	820円
第3段階	本人および世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税であって、利用者負担段階第2段階以外の方	650円	370円 (370円)	1,310円 (820円)	1,310円
第4段階 (基準費用額)	第1～第3段階以外の方	1,380円	370円 (840円)	1,640円 (1,150円)	1,970円

※（ ）内は、介護老人福祉施設の多床室と従来型個室の金額です。

**問** 長寿政策課介護保険係 ☎ 63-9112

# 介護保険負担割合の見直し

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。この利用者負担について、これまではサービス費の1割または2割としていましたが、介護保険法改正により平成30年8月から、一定以上の所得がある2割負担の方で、より一層所得がある方の負担割合が3割に引き上げられることとなります。平成30年7月上旬に新たな負担割合証(オレンジ色)を送付しますので、負担割合についてご確認ください。負担割合は世帯状況や収入・所得状況により、次のとおりとなります。 ※第1号被保険者とは、65歳以上の方です。

## ● 現行

年齢	本人の 市民税	本人の 合計所得金額	同一世帯内の第1号 被保険者の人数	世帯内の第1号被保険者の年金収入 + その他の合計所得金額の合計	利用者 負担割合
65歳以上	課税	160万円以上	1人	280万円以上	2割
				280万円未満	1割
			2人以上	346万円以上	2割
				346万円未満	1割
	160万円未満	1割			
40歳以上 65歳未満	非課税または生活保護受給者			1割	



## ● 平成30年8月から

年齢	本人の 市民税	本人の 合計所得金額	同一世帯内の第1号 被保険者の人数	世帯内の第1号被保険者の年金収入 + その他の合計所得金額の合計	利用者 負担割合
65歳以上	課税	220万円以上	1人	340万円以上	3割
				340万円未満	2割
			2人以上	463万円以上	3割
				463万円未満	2割
		160万円以上 220万円未満	1人	280万円以上	2割
				280万円未満	1割
			2人以上	346万円以上	2割
				346万円未満	1割
40歳以上 65歳未満	160万円未満			1割	
40歳以上 65歳未満	非課税または生活保護受給者			1割	

※同じ月の利用者負担額の合計額が一定額を超えた部分は「高額介護サービス費」として支給されます。

問 長寿政策課介護保険係 ☎ 63-9112

## はなちゃんクイズ!

クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット!

Q:宿毛市人権教育研究大会は今年で何回目?

### 応募先

〒788-8686 宿毛市桜町2-1  
宿毛市企画課「はなちゃんクイズ!」係  
✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp



### 応募方法

はがきかメールに  
①住所②氏名③電話番号④クイズの答え⑤『広報すくも』の感想を書いて応募先までご送付ください。7月15日(消印有効)

### 発表

発表は発送をもって代えさせていただきます。(5名以上は抽選)

### 6月号の正解

A:「8畳」

## Sukumo Kids Museum 作品募集!

生まれ!未来のアーティスト!8月号から本コーナーで高校生以下の皆さんの絵画・工芸作品を募集し、紹介します。作品掲載で、作品の写真で作った特製缶バッジをプレゼントします。

**応募対象** 市内在住のお子さん(高校生以下)

**部門** 絵画・工芸(※サイズは問いません。)

**応募方法**

①作品名②氏名(ふりがな)③年齢と学年④保護者氏名⑤日中連絡の取れる保護者の電話番号 を書いた紙と作品をご持参ください。

**掲載月** 偶数月 **応募先** 企画課

**応募締切** 奇数月10日17時

(8月号に掲載希望の場合、7月10日17時まで。)

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。作品をご持参いただいた際、その場で作品の撮影をさせていただきます。

問 企画課広報統計係 ☎ 63-1118

# 平成30年度 介護保険料

平成30年度から、第7期宿毛市介護保険事業計画に基づいて各種事業を実施していきます。市内の高齢者人口や要介護・要支援認定者の状況、介護サービスに対する保険給付の実績などから今後必要と見られる介護保険給付費を推計し、そこから第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料を算定します。

## 65歳以上の方の介護保険料額

平成30年度～32年度（第7期計画期間）の保険料額は次の表のとおりとなりました（※第6期計画期間の額から増減なし）。前年中の所得等に基づいた所得段階に応じて保険料を決定します。7月初旬に保険料額決定通知書がお手元に届きますので内容をご確認ください。

所得段階	所得要件	基準割合	月額保険料	年額保険料
第1段階	・生活保護を受給している人 ・住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人 ・住民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.45	2,365円	28,377円
第2段階	住民税非課税世帯で、第1段階に該当しない人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	0.75	3,942円	47,295円
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.75	3,942円	47,295円
第4段階	同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.9	4,730円	56,754円
第5段階	同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1 (基準額)	5,255円	63,060円
第6段階	住民税が課税されている人で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.2	6,306円	75,672円
第7段階	住民税が課税されている人で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.3	6,832円	81,978円
第8段階	住民税が課税されている人で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.5	7,883円	94,590円
第9段階	住民税が課税されている人で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	1.7	8,934円	107,202円

※低所得者の保険料軽減を強化するため、従来からの公費負担とは別枠で公費が投入され、第1段階で、保険料基準額に対する割合が0.5から0.45に、年額保険料が31,530円から28,377円に軽減されます。

※所得要件にかかる世帯員の状況は平成30年4月1日時点のものとなります。

## 納付方法

保険料は65歳になった月（誕生日の前日が属する月）から納めます。

例）平成30年6月に65歳になった住民税が課税されている方で合計所得金額が80万円の場合  
75,672円 ÷ 12 × 10カ月 = 63,060円（第6段階）

### 特別徴収（年金が年額18万円以上の方）

●年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）に、年金から天引きされます。

●対象となる年金は老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金です。

※特別徴収できる方は、納付方法が優先的に変更されますので特に手続きは必要ありません。

※年金が年額18万円以上の方でも、普通徴収になる場合があります。

例) ●年度の途中で65歳になった方

●年度の途中で年金の受給が始まった方

●年度の途中で他の市町村から転入した方

●年度の途中で所得段階の区分が変更となった方

●年金を担保にお金を借り入れている方

…など

### 普通徴収（年金が年額18万円未満の方など、特別徴収ができない方）

●保険料額決定通知書に納付書が同封されますので、市役所の会計窓口や次の取扱金融機関で納めてください。

※ゆうちょ銀行では、納付書で納めることができませんのでご注意ください。

●取扱金融機関やゆうちょ銀行の窓口で口座振替（引き落とし）の申し込みをすることができます。

**持参するもの**…保険料の納付書、通帳、通帳の届出印

※申し込んだ月の翌月から引き落としになります。申し込んだ月までの保険料は必ず納付書で納めてください。

※取扱金融機関…四国銀行・高知銀行・愛媛銀行・幡多信用金庫・宿毛商銀信用組合・高知はた農業協同組合・高知県信用漁業協同組合連合会

# 平成30年度 高知県いい歯の表彰「熟年者の部」

高知県では「8020 運動」(80 歳で 20 本の歯を保つ)事業の一環として、80 歳以上で自分の歯が 20 本以上残っている方を審査し、表彰しています。

※応募期間内に歯科医院にて「高知県いい歯の表彰」のための歯科検診を受けていただくことで、申し込みとなります。

**対象者** 11 月 8 日(いい歯の日)に 80 歳以上になる高知県にお住まいの方で自分の歯が 20 本以上ある方

**応募期間** 8 月 17 日(金)～9 月 14 日(金)

## 申込手順

- ① 歯科医院で「高知県いい歯の表彰」のための受診であることを伝えて、受診の予約をする。
- ② 歯科健診を受ける。(無料)
- ③ 歯科健診の結果が歯科医院から高知県健康長寿政策課に送られ、審査される。
- ④ 10 月頃、審査結果が本人あてに郵送される。
- ⑤ 11 月頃、優秀に選ばれた方の表彰式が行われ、希望者は広報すくもで紹介。

**問** 長寿政策課予防係 ☎ 63-9112 / 高知県幡多福祉保健所 ☎ 0880-35-5979

## 運動と健康

「運動は健康に良い」というのは、一般的に広まっている共通認識です。ふだんから元気でからだを動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、筋力低下、うつ、認知症などになるリスクを下げることができます。



運動には 3 つのタイプがあります。今回はそれを説明します。

### 有酸素運動

酸素を消費して脂肪や糖質を燃焼させて、それをエネルギー源とする運動です。

主な運動には、ウォーキング、ジョギング、水泳、サイクリング、エアロビクスなどがあります。

### 筋力トレーニング (レジスタンス運動)

筋力に力を加える動作を繰り返して行います。主な運動には、スクワットや腕立て伏せ、腹筋やいきいき百歳体操などがあります。

### 柔軟運動(ストレッチ)

関節を曲げ伸ばしすることで、からだの柔軟性を高めたり、可動域を広げます。主な運動には、からだを動かしながらする動的ストレッチと筋肉を伸ばしたまま制止する静的ストレッチがあります。

今より 10 分多く身体を動かすだけで、健康寿命をのばせます。毎日 10 分多く体を動かす方法を探して健康を手に入れてみませんか。

**問** 健康推進課健康指導係 ☎ 63-1113

## 認知症予防教室開催

聖ヶ丘病院で認知症予防の講座&座談会を開催します。

7 月は「生活の中での気づき～本人の気持ちと家族の視点～」で、作業療法士がお話します。

どなたでもお気軽にご参加ください

**日時** 7 月 27 日(金) 14 時～15 時

**場所** (医) 祥星会聖ヶ丘病院作業療法室

**参加費** 無料 **申込** 不要 **駐車場** 有

**問** (医) 祥星会聖ヶ丘病院地域連携室 中野・長尾 ☎ 63-2146 (病院代表)

### お誕生おめでとう (平成 30 年 5 月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
宿毛	もどやま 本山 十色	愛里
坂ノ下	なかた 中田 つきみ	貴文
西町 4 丁目	やました 山下 美音	巽

### ご冥福をお祈りします (平成 30 年 5 月受付分)

住所	氏名	享年
和田	中川 豊子	82
高砂	埜々下 大平	89
萩原	生田 京	45
平田町戸内	今城 幸和	86

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

**問** 市民課市民係 ☎ 63-1112

## 手話奉仕員養成講座(前期:入門編)受講生募集

手話は、手や体・表情で表し、目で見て理解する言葉です。この講座は手話でコミュニケーションできる人を養成する講座です。基礎から学ぶため、初めての人でも安心してご参加いただけます。手話って何だろう？習ってみたいな！と思った皆さん、先生や仲間と楽しみながら、一緒に学んでみませんか？

※この講座は、前期(入門編)と後期(基礎編)があり、今年・来年の2年間で実施します。後期(基礎編)は来年開催予定です。

**受講対象** 高校生以上で、手話に興味のある人

**開催日程** 8月7日(火)～12月25日(火)  
※8月14日を除く毎週火曜日19時～21時の全20回

**場所** 宿毛市総合社会福祉センター

**定員** 30名程度

**募集期間** 7月2日(月)～7月31日(火)

**参加費** 無料 ※テキスト代3,240円(税込)は必要

**申問** 福祉事務所社会福祉係 ☎63-1114

## 特別児童扶養手当 所得状況届の提出について

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。未提出の場合は8月分以降の手当が受給できなくなります。

受給者の皆さんには、詳しいお知らせを7月中旬に発送予定ですので、ご確認ください。

**提出場所** 福祉事務所社会福祉係

**持参物**

- 所得状況届 ● 特別児童扶養手当証書
- 認め印
- その他必要書類(別居監護申立書・養育申立書・扶養親族に関する申立書)

**受付期間** 8月10日(金)～9月11日(火)

**受付時間** 8時30分～17時15分

**問** 福祉事務所社会福祉係 ☎63-1114

## ヘルプマーク 7月20日から配布スタート

「ヘルプマーク」は、支援や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい人が周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、支援を得やすくなるよう作成されたマークで、高知県では7月20日(金)から配布を始めます。

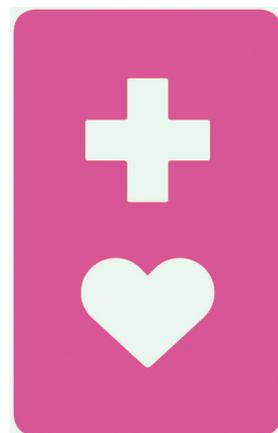
### 対象者

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、外見からなくても支援や配慮を必要としている人

**使用方法** ストラップを利用して、鞆などに付けて使用します。

### 配布方法

- ご利用される人の申し出により、窓口で配布します。(代理人でも可)
- 書類などの記入は不要です。
- 郵送による配布は行いません。



実物は赤と白のデザインです。

### ヘルプマークを身につけている人を見かけたら…

- 公共交通機関や公共施設では、席をお譲りください。
- 何か困っている様子の時には、声をかけるなどできる範囲での支援や配慮をお願いします。
- 災害時や事故の場合には、状況を把握することが難しい人や自力での避難が困難な人がおられますので、支援をお願いします。

### 配布窓口

- 福祉事務所社会福祉係 ● 高知県地域福祉部障害福祉課 ● 高知県健康政策部健康対策課 など

**問** 高知県地域福祉部障害福祉課 ☎088-823-9634 ☎088-823-9260

# 私たち ぼすいさん(母子保健推進員)です

母子保健推進協議会は、昭和43年から全国的に広まった母子保健活動で、現在高知県下では3市町しかない組織です。妊娠期から子育て期の家庭をサポートするために、各地区ごとに担当のぼすいさん(母子保健推進員)がいます。昨年度は、市内4ブロックに分かれ、地域特性に合わせた活動を検討し、それぞれの特技を生かした遊びや、親子が集える場所を提供しています。

プライバシーは守りますので、気軽にご相談ください。

また、ぼすいさんとして活動してみたい方、ぜひご連絡ください。



赤ちゃん訪問の練習の様子

## どんな活動をしているの??

- ・家庭訪問 ・育児相談 ・健診の受診勧奨
- ・母子保健事業への協力(託児等) ・母子保健に関する研修

お住まいの地区の担当ぼすいさん(母子保健推進員)の紹介(任期:平成30年4月1日~2年間)

ブロック	担当地区	氏名
東	山田(小島・手代岡)・芳奈・平田町戸内(貝礎)・黒川(貝礎)	山戸 由美
	山田(上段以外)・平田町東平	柴岡 友子
	平田町戸内(貝礎・寺尾・師高瀬・森以外)・黒川(貝礎以外)	山本 邦子
	平田町戸内(寺尾・師高瀬・森)・中山・さくらが丘	増田 恵理香
	和田・押ノ川	濱田 恵子
中央	橋上町・駅前町	江口 千代美
	松田町・二ノ宮・中角・野地・山北	有田 裕子
	中央1~2丁目・桜町・萩原	岡崎 志保
	中央6~7丁目・幸町・与市明・長田町	黒萩 範子
	中央3~5・8丁目・南沖須賀	江口 桂子
西	宿毛・駅東町	上岡 節
	西町1~4丁目	山内 直美
	西町5丁目・港南台	北本 二三子
	宇須々木・藻津・池島・樺	武山 静世
	片島・西片島	奈良 和世
	大島	和田 宣子
南 (西地区を含む)	坂ノ下・貝塚	弘瀬 美保
	高砂	長尾 真知子
	四季の丘・錦	池 美穂子
	自由ヶ丘・大深浦・小深浦	後田 加代
	田ノ浦・小浦・内外ノ浦・呼崎・湊・大海・伊与野・都賀川	曳田 文香
	小筑紫・福良・石原・栄喜	河原 糸志

### 保護者の声

健診の前に電話を掛けてもらえるのでありがたいです。子どもの成長を一緒に見守ってもらえてうれしいです。



### ぼすいさんの声

子どもさんの成長を一緒に見させてもらえて嬉しいです♪

問 健康推進課健康指導係 ☎ 63-1113

## 移動相談

ひとり親家庭のお父さん・お母さんを対象に、仕事のこと、生活のことなど、さまざまな相談を専門員が秘密厳守でお受けします。お気軽にお越しください。

相談を希望する方は電話にてご予約ください。

日時 8月3日(金) 10時~12時、13時~15時

場所 宿毛市役所屋上会議室

相談料 無料 申込締切 8月2日(木)

申問 ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎ 088-875-2500

## 母子保健

## 乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
10 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～9:35
24 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～9:35

## 赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
2 木	東平コミュニティーセンター	9:30～11:30
15 水	地域子育て支援センター	9:30～11:30
28 火	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

## 3歳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
1 水	宿毛文教センター	12:15～13:30

## 成人保健

## 肺がんおよび結核検診

日	場 所	受 付 時 間
7 火	宇須々木公民館	8:00～9:00
	さゝな橋の元	9:40～10:00
	小川バス停留所付近	10:15～10:45
	すくも湾漁協内外ノ浦支所	13:30～14:00
	すくも湾漁協大海支所	14:20～14:50
28 火	片島公民館	8:00～9:30
	呼崎集会所	9:50～10:00
	高知県宿毛漁業指導所(湊)	10:10～10:30
	伊与野教員住宅付近	10:40～11:10
	片島公民館	13:00～13:30

## 各種検診の結果

次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
肺がんおよび結核検診	5月19日(土)
胃がん検診	5月19日(土)
大腸がん検診	6月7日(木) 回吸分
前立腺がん検診	5月19日(土)

## 【セット健診】特定健康診査・各種がん検診 ※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場 所	肺がん検診 および結核検診	胃がん検診 (バリウム検査)	特定健康診査/前立腺が ん検診/大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
3 金	片島公民館	<del>8:00～9:00</del>	<del>8:00～9:00</del>	<del>9:00～10:00</del>	9:00～10:30	完全予約制
	宇須々木公民館	<del>8:00～9:00</del>	<del>8:00～9:00</del>	<del>9:00～10:00</del>	13:00～14:00	完全予約制
7 火	宇須々木公民館	8:00～9:00	8:00～9:00	9:00～10:00	<del>9:00～10:30</del>	<del>完全予約制</del>
		<del>8:00～9:00</del>	<del>8:00～9:00</del>	13:30～14:30	<del>13:00～14:00</del>	<del>完全予約制</del>
22 水	宿毛文教センター	<del>8:00～9:00</del>	<del>8:00～9:00</del>	<del>9:00～10:00</del>	9:00～10:30	完全予約制
		<del>8:00～9:00</del>	<del>8:00～9:00</del>	<del>9:00～10:00</del>	13:00～14:00	完全予約制
28 火	片島公民館	8:00～9:30	8:00～9:00	9:00～10:00	<del>9:00～10:30</del>	<del>完全予約制</del>

## 心の健康相談

保健師による電話相談・面接相談を随時お受けしています。保健所では、相談内容により、精神科嘱託医の相談も行っています。

## 相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎63-1113
- お酒の悩みごと相談
- 高知県幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当 ☎090-1173-4672
- ☎0880-34-5124 (直通) ☎0880-35-5979

精神科嘱託医による相談 ※予約が必要です。

8月9日(木)、10月11日(木)、12月13日(木)

申 高知県幡多福祉保健所健康障害課 ☎0880-35-5979

## 自伐型林業担当 西川 誠 吉田 淳之助

こんにちは、地域おこし協力隊の西川と吉田です！4月から林業研修に入り、日々現場で試行錯誤しながら技術習得に励んでおります。「大変だけどおもしろい、やりがいがある！！」なんて感じながら2人とも頑張っております。

「都会で働くより自然の中で身体を動かしながら働けたら最高！」という思いで林業を始めたのですが、実は僕達2人がどうしてもこの時期に宿毛市で林業をやりたい理由には他にもあります。林業と宿毛市がおもしろいと思った“**はひふへほー**”な理由です！



**はー！**前は伐りたくても伐る木が無かったのに、今は伐採適齢期の木が山に十分に育ったんだ



**ひー！**実は木の価格って2009年以降徐々に上昇し続けているんだな



**ふー！**日本って世界でもトップクラスの森林率（国土面積の約7割）なんだ



**へー！**全国都道府県の中でもナンバー1の森林率を誇る高知県宿毛市で林業の世界に飛び込めるの!?



**ほー！**しかも宿毛市はいま、行政の方々が林業に力を入れているだって!?

「これはぜひ宿毛市に飛び込んで林業をやってみたい！」と思いました。日々マンツーマンで教えてくれる先生も林業の世界で第一線で活躍する一流の先生ですし、宿毛市役所の皆さんも万全の体制で僕達の活動をサポートしてくれます。来てみたらやっぱり宿毛の林業の教育環境は最高でした。

でも、これだけ追い風があってもまだまだ自分達は下手っぴの中の手っぴです(笑)。高い技術が習得されて初めて宿毛市の山づくりに貢献できるようになると思っています。だから、今は2人とも可能な限り日々現場に出て、伐倒・林道造り・選木など林業技術の研鑽に励んでいく必要があります。日々チャレンジはとて多いですが、見渡す限りモリモリの山いっぱい恵まれた宿毛市で、自然と向き合いながら優秀な林家になれるように日々努力していきます。まだまだ至らない2人ですが、応援をよろしくお願いします！

## ♡ すくすくもっど

本コーナーはお子さんの写真を募集し、メッセージとともに紹介する読者参加型の企画です。ぜひ、ご応募ください。



せと みやび  
**瀬戸 雅** ちゃん

🖍️ 3歳

🖍️ メッセージ…

元気いっぱいの優しい  
雅くん 平成生まれの、  
昭和の顔のイケメン  
MIYABI これからもマ  
マやとうとやねえねを  
笑わしてね😊



なかしま りゅうき  
**中島 琉響** ちゃん

🖍️ 9カ月

🖍️ メッセージ…

できることがどんどん  
増えている琉くん。  
パパ&ママは琉くんの  
笑顔に毎日癒されてい  
るよ💕

**すくすくもっど**では、市内在住のお子さん（小学生以下）の写真を募集します。①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤保護者氏名、⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッセージ（絵文字含む50字以内）を書いた用紙と写真を提出してください。【応募方法】Eメール、持参、郵送  
【注意事項】▶中学生以上のご兄弟姉妹が一緒の写真も掲載可能。▶保護者の承諾を得た写真に限る。▶郵送の場合は写真の返却不可。▶応募多数の場合は抽選。  
【提出期限】7月15日(日)(消印有効) ※持参の場合:7月17日(火)17時15分  
【提出先】〒788-8686 宿毛市桜町2番1号 宿毛市企画課広報統計係 ☎63-1118 ✉kikaku@city.sukumo.lg.jp

# 7月の行事予定

日 曜	内 容	時 間	場 所	問い合わせ先		
1 日	西部地区 U-12 少年サッカー大会 (リーグ)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	第 22 回西日本選手権杯多予選 (野球)	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467		
2 月	災害に強い庁舎の建設にかかる住民意見交換会	19:00	山奈小学校	総務課 ☎ 63-0948		
3 火	第 68 回 ”社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～	中学生による弁論大会	13:30	宿毛文教センター	市民課 ☎ 63-1112	
		総決起集会	15:30	宿毛文教センター		
		啓発パレード (雨天中止)	15:50	宿毛文教センター 出発		
		リーフレット等配布 (小雨決行)	16:20	サングリーンクリハラ、 エヴィくりはら、フジ宿毛店		
4 水	災害に強い庁舎の建設にかかる住民意見交換会	10:00	沖の島開発総合センター	総務課 ☎ 63-0948		
	災害に強い庁舎の建設にかかる住民意見交換会	14:00	鵜来島離島センター	総務課 ☎ 63-0948		
7 土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618		
8 日	すくこん 2018in 宿毛市林邸	10:30	宿毛まちのえき 林邸	(公社) 宿毛青年会議所 ☎ 63-3484		
9 月	ふれあい保育 (プール・リトミックあり)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914		
	育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914		
12 木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115		
14 土	すくも森林塾 開講式・チェーンソー研修 (～15日)	「部落差別をなくす運動」 強調週間記念事業	ビデオ上映 (子ども対象)	9:30	宿毛文教センター	人権推進課 ☎ 62-0225
		記念講演	9:40	宿毛文教センター	人権推進課 ☎ 62-0225	
		人権啓発パレード	11:40	宿毛文教センター 出発	人権推進課 ☎ 62-0225	
		四季折々を体験しよう! 「夏祭り開催」	10:00	フジ宿毛店東側空店舗	ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989	
	こども食堂ゆめ	12:00	フジ宿毛店東側空店舗	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529		
	自衛隊誘致シンポジウム	16:00	宿毛文教センター	宿毛商工会議所 ☎ 63-3123		
15 日	救命講習会	9:00	宿毛消防署	宿毛消防署 ☎ 63-3111		
	2018 宿毛ミニフットサル夏季大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	笹平キャンプ場開き	10:00	笹平キャンプ場	楠山あけぼの会 ☎ 64-7027		
16 月・祝	「海の日」水辺の清掃活動 (小雨決行)	8:30	大島公園、成陽島公園、 脇本海岸、松田川親水公園	産業振興課 ☎ 63-1117 ほか問い合わせ先は p4 参照		
	第 22 回田所杯卓球大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	西部地区 U-12 少年サッカー大会 (リーグ)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467		
17 火	出張年金相談	10:00 13:00	市役所 (市民課で受付)	市民課 ☎ 63-1112		
	献血	15:30	すくも湾漁協本所 (田ノ浦)	健康推進課 ☎ 63-1113		
18 水	献血	9:00 13:15	宿毛市役所	健康推進課 ☎ 63-1113		
19 木	通学路安全の日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197		
20 金	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197		
22 日	ミズノサマーカップ 黒潮・宿毛 2018 (サッカー) (～24日)	13:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	スカッシュバレーボール協会杯	8:40	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	四国王座杯杯多予選 (野球)	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115		
23 月	ふれあい保育 (プール)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914		
	育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914		
24 火	1 日行政相談所	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948		
25 水	Blue Wave ユースカップ BATTLE OF 黒潮・宿毛 2018 (サッカー) (～27日)	13:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	宿毛文教センター愛館日	8:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618		
	子ども陶芸教室 (～26日)	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618		
	夏休みスポーツ教室 バドミントン	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467		
26 木	夏休みスポーツ教室 バスケットボール	15:00	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115		
27 金	認知症予防教室 「生活の中での気づき～本人の気持ちと家族の視点～」	14:00	(医) 祥星会 聖ヶ丘病院	(医) 祥星会 聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146		
29 日	四国王座杯杯多予選 (野球)	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467		
	子どもフェスティバルすくも	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618		
	B 型肝炎訴訟 宿毛市説明会	14:00	宿毛市総合社会福祉センター	全国 B 型肝炎訴訟・広島弁護団 ☎ 082-223-6589		
30 月	夏休みスポーツ教室 バレーボール	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467		
31 火	子ども陶芸教室 (～8月1日)	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618		

# 平成30年夏休みスポーツ教室

**参加対象** 小学生 **申込締切** 7月20日(金)

**持参物** 上履き、タオル、飲料水等

※動きやすい服装で参加してください。

※参加申込者が10名以下の場合、教室を中止することもあります。予めご了承ください。

※宿毛市体育協会のスポーツ傷害共済(大人1,000円、子ども500円)への加入が必要です。この共済は1度ご加入いただくと翌年3月31日まで有効です。学習中の傷害等(軽傷は除く)は、スポーツ共済の保険範囲内で対応、軽傷については、応急手当てとします。



種目	開催日	時間	場所	参加費
バレーボール	7月30日、8月6日、20日、27日(月)	13時30分～16時30分	和田体育館	1回 100円
バドミントン	7月25日、8月1日、8日、22日、29日(水)	13時30分～16時30分	和田体育館	
バスケットボール	7月26日、8月2日、9日、23日、30日(木)	15時～18時	和田体育館	

**申問** 総合運動公園 ☎ 66-1467

## 夏のアドベンチャー「カヌーin松田川」

**日時** 8月5日(日) 9時～16時頃

**場所** 松田川親水公園～咸陽島

**参加費** 500円/名

**参加対象** 小学生(子どもだけの参加は不可)

**申込期間** 7月12日(木)～7月20日(金)

※カヌーは最大3人乗りです。必ず保護者の方が同乗してください。

**定員** 13組 ※定員になり次第締め切り

**持参物** 帽子、着替え、お弁当

※濡れてもよい服装で参加してください。

※宿毛市体育協会のスポーツ傷害共済への加入が必要です。(詳細は「夏休みスポーツ教室」に同じ)



**申問** 総合運動公園 ☎ 66-1467

## 第33回 笹平キャンプ場開き

松田川上流の橋上町楠山で、第33回笹平キャンプ場開きが開催されます。アメゴのつかみどりや宝探しなど、イベントが盛りだくさんです。当日は郷土料理の販売もあります。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

**日時** 7月15日(日) 10時

**場所** 笹平キャンプ場(橋上町楠山)

**主催** 楠山あけぼの会

**問** 楠山あけぼの会 ☎ 64-7027

